

第2会場「外部との連携で町内会を盛り上げるためには」

1. 町内会加入・他町内との協力

- ・脱会が多い。主な理由は高齢で役ができないということ。
- ・加入者が行事に協力できない場合は出不足料を徴収。高齢者こそ加入した方がよいが、未加入者もごみは捨てられるため加入のメリットがない。
- ・新興住宅地は大体加入してくれるが、古い地域が脱会している。
- ・小さい町内会なので、今後、単独では行事ができない気がしている。
- ・合併話も出るが、過去、班合併に失敗した経緯がある。
- ・協力者・参加者が少なく町内行事ができず、まち協行事への参加にシフトしている部分がある。

まちスポ

- ・町内会加入のメリットが感じられないということが問題。災害時に未加入だと大変なことになる。今までやってきたこと全部をやっていくのは無理。防災など最低限のことからでは。

2. 防災

- ・町内に火災等を想定した5人組がある。防災会議年3回実施、組織図は全加入者をカバーするため毎年更新。市訓練に合わせ避難・情報伝達訓練を実施。
- ・町内に福祉施設がたくさんあり災害時には自分達で守らなくてはと思うので、行事等で関わりながら災害に備えていけるとよい。
- ・まち協に前年度町内会長で構成される危機管理委員会があり、防災訓練開催や防災マニュアル見直し、災害時の開設避難所サポート等を実施。町内会長と連携取れている。
- ・自主防災組織はあるが機能していないため組織改革を始めた。R6から防災委員を配置し、町内会長にアドバイスを行う等サポートする。まずは任期2年、そのうち5年にしていきたい。
- ・まち協補助があり費用負担なしで防災士受験ができるため、R5受験希望者が10名以上みえる。

まちスポ

- ・避難・情報伝達訓練等は、他所者からすると住民の顔が分かる機会なのでありがたい。
- ・防災士が所属しているので、防災でも協力できることがあるかもしれない。

3. 夏祭りなど

- ・町内行事に若い子を呼べれば、町内付き合いの意識醸成になると思いR5夏祭りにキッチンカー依頼。
- ・盆踊りでキッチンカーを2台依頼。割引券付チラシを配布したら、若い親子連れが増えた。子どもが喜ぶことには親もついてきてくれる。
- ・昔は町内会総出で盛り上がったが今は町内各団体へ頼んでも反応が悪く、自分達も楽しみたいとなると業務委託になる。
- ・近隣施設駐車場を借り、飲食も提供いただき夏祭り開催。トイレも借りられて雨でも建物へ避難できよかった。
- ・祭りに千島町「駄菓子屋やまちゃん」を呼び、金券300円を参加者へ配布し、好評。

4. 例祭など

- ・この3年、祭りは神事のみ。
- ・人が減り、獅子舞が数年できずにいたが、R5他町内と合同開催した。

- ・独居世帯等の見守り隊結成、各班に配置。外部連携も自分達のできる範囲でやることも大切。
- ・R5は祭り開催。R10には鬮鶏樂できなくなる予測。今後は外部連携を考えなくてははいけない。

5. ごみ

- ・分別不備ごみがステーションに溜まり、町内会長が呼ばれて掃除することがある。
- ・わかりやすい「ごみの出し方」チラシ配布の郵便局依頼を検討中。
- ・未加入者は町内で設置・管理するステーションをただで使っているが、自分達でステーション設置・管理をして欲しい。具体策はないが、外部との連携で何かできないかと思っている。
- ・ごみ出しルールを守らない人は賃貸に多い。大家や不動産屋へ連絡すると、ある程度対応してくれる。

ごみ処理場建設推進課

- ・不適切なごみの捨て方は、大きく3種類。
 - ① モラルがない方。
 - ② 適切なごみの捨て方が伝わっていない方。外国人等。
 - ③ 何かしらの理由により理解や判断ができない方。
- ・対処法としてはそれぞれ以下のとおり。
 - ① 大家・不動産管理会社に相談すると対応してくれる場合が多い。
 - ① 適切なごみ出し方法を多言語化して周知し、外国人等にも伝わるようにする。
 - ② ケアマネージャー等を通じて時間をかけてはたらきかけていくと解決していくこともある。
- ・現状、未加入者もごみ捨てはできるが、ルールを守ることを前提で使わせてあげてほしい。ルールを守らない方は町内会でステーションの利用をお断りしていただいても構わないと思う。

まちスポ

- ・まちスポでも、今年度から外国人を支援する取り組みを始めた。
- ・ごみ分別は国籍問わず勉強会等を行っていききたいと思っており、協力できることがあるかもしれない。

6. 空き家

- ・空き家は基本的に所有者の管理だが、高齢になり他所へ出て行って放置されている。草刈り等は年間、町内会全体で2回、役員のみで10回実施。
- ・まち協から、大きな事業には補助が出るが草刈り等小さなものには出ない。
- ・県外大学生等に夏祭りに参加してもらい、その足で農業体験のような感じで空き家草刈りをしてもらう等、工夫しているが、空き家増加に追いつけない。依頼する学生は、京都天文台や地元企業、NPO 法人神通砂防と繋がりのある大学の学生等。

建築住宅課

- ・市は個人宅を勝手に触れないので、適正管理依頼を出す等して対応している。状態の悪いものについては、除却補助金の利用を促しながら、適正に管理してもらうようにしている。
- ・本年4月に法律が変わり、竹木の所有者に対し越境した枝を切除するように催告した場合、2週間程度経過した時点で切ることができるようになった。
- ・市では、空き家バンクを運営しており、登録することにより売れる場合もあるため、ぜひとも活用してください。